



平成 20 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 新日鉱ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 高 萩 光 紀  
コ ー ド 番 号 5 0 1 6  
問 合 せ 先 取締役 総務グループ総務担当 八 牧 暢 行  
電 話 03 - 5573 - 5129

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、定款の一部変更について、平成 20 年 6 月 26 日開催予定の当社第 6 回定時株主総会に下記のとおり提案することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 変更の目的

監査体制の一層の充実を図るため、監査役の数 を 4 名以内から 5 名以内とすることとし、現行定款第 29 条について所要の変更を行うものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(監査役の数) 第29条 当社の監査役は、 <u>4</u> 名以内とする。	(監査役の数) 第29条 当社の監査役は、 <u>5</u> 名以内とする。

3 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成20年 6 月 26 日 (木曜日) (予定)

定款変更の効力発生日 平成20年 6 月 26 日 (木曜日) (予定)

以上

【お問合せ先】 新日鉱ホールディングス  
総務グループ (CSR・広報担当) 太田・田代  
TEL 03(5573)5129, FAX 03(5573)5139